一、賞與年二回之後 最高十日ト 最低二日ト
一、日給平均六円五十銭トス
一、退職手當制定ス

回 鈴木様械製作所、（三、二八一、四、八）
所在地、芝区三田豊岡町一回
労働者、一六名
名加者、一三名
外国孔伝員
事業不振ノ外界 手當廃止、時間延長、作業日数
ノ減少等ノ発表セルヽヨリ三月廿八日罷業決行
要求ノ項

一、手當減額反対
一、賛同延長反対
一、臨休反対
労働ノ間五回ニ亘ル交渉ノ外界 四月八日左記条件ノ
以ノ内容解決ス
一、解雇者六名トス
解雇手當 五十日ト
一、労働時間ハ八時間トス
一、作業日数公休日数ノ減少ハ撤回ス
一、退職手當ノ制定ス

回 山本重栄製作所、（三、三八一、四、六）